全国代表者会議　京都資料

2023 年 11 月 14 日改定

2023 年京都社保協キャラバン要望書・重点項目（下線部分）

連絡先：京都社会保障推進協議会事務局
tel:075-801-2526/fax:075-811-6170/
mail:caravanshahokyo@gmail.com

要　望　書

日頃の住民の暮らし･いのち･営業を守る施策、特に保険証廃止問題や物価高騰、新型コロナウイルス感染症対策などへのご尽力に敬意を表します。

コロナ禍のもとで悪化した府民の生活は、物価高騰により一層厳しさを増しています。こうしたなかで、いのちと健康をまもり、生活不安から暮らしと雇用･営業を守ることが自治体の急務です。

私たちは、厳しい財政状況や制度の制約のなかでも、住民の暮らしといのち、健康、福祉を守るために努力されている貴自治体の役割に期待しております。

つきましては、下記の切実な要望に、積極的にお応えいただきますようお願いいたします。

記

1　国によるマイナンバーカード強制と保険証廃止問題について

すべての住民に対し、自治体・保険者の責任で従来通りの保険証を交付すること。国のマイナンバーカードの事実上の強制、保険証の廃止に反対すること。

＊2024 年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化する改正マイナンバー法が成立しました。その後、マイナ保険証に別人の情報がひもづけされる、マイナ保険証の資格確認で「無効」「該当資格なし」と表示され、医療費 10 割負担を請求されるなどの問題が生じています。また、高齢者･障害者施設からは、入所者のマイナンバーカード申請の困難や、カードと暗証番号の管理ができないというしてきもあります。世論調査などでも健康保険証廃止の撤回・延期を求める数が 7 割を超えています。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長 5 年とする「資格確認書」を一斉交付するとしており、マイナ保険証と「資格確認書」が併存する事態となります。マイナ保険証は 5 年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり,保険者の負担が増えるだけで、わざわざ健康保険証を廃止する必要はありません。

特に国民健康保険証は、市町村が保険者となり、発行の責任を持っています。マイナ･現行の保険証廃止問題による「無保険者」がでないようにしていただきたい。

現在の市民からの不安や疑問はあがっていないか？また、市町村の施策検討状況をお聞きします。また、国への意見もぜひあげていただきたい。

＊全国保険医協会のアンケートでは、10%以上の開業医がこのマイナ保険証導入によって「廃業」を検討していると聞く。市町村ではどうか？

２　新型コロナ第９波の感染状況と住民のいのち・健康と医療・介護・保育・障害などの現場への影響を踏まえ、感染症法上の５類移行に関わらず、以下の施策を具体化すること。

（１）５類移行後、直近の感染状況が見えなくなっていることが、感染拡大につながっている現状を踏まえ、医療・介護・保育・障害などの関係者に協力を求め、感染実態を可能な限り可視化すること。可視化する施策を国・府に要請すること。

＊現在、病院･介護施設でのクラスターが発生しているにもかかわらず、陽性者数の公表がなくなり、状況が掌握できていません。京都府発表の 10 月 19 日現在では全体として感染者が減少してはいるものの、５類に類下げになり、検査が有料になったために患者が受診していない状況もあります。

インフルエンザの感染拡大とあわせて、コロナ陽性者の掌握を国として行うべきではないかと思うが、市町村としてはどう考えるか？

（２）５類移行に伴う新型コロナ検査の公費負担見直しにより、検査を受けず感染が潜在化し、感染拡大につながっている現状を踏まえ、感染が疑われる場合は無料で検査が受けられるようにすること。疑い例の検査無料化を国・府に求めること。

（３）医療機関・介護・保育・障害などの職場での集団感染の拡大を防ぐために、医療・介護・保育・障害職場の職員とその家族の疑い例の検査をすべて無料にすること。感染防止用品の無料配布を行うこと。国・府に無料化の措置と財源保障を求めること。

（４）重度の認知症や精神疾患など、通常の感染症病床や一般病床での対応に困難を伴う患者の新型コロナ感染者を受け入れる体制を整備すること。受け入れ体制整備を国･府に求めること。

（５）次期保健医療計画に盛り込む感染症事業では、コロナ禍で経験した施設留め置き・在宅放置を繰り返すことのないサージキャパシティーの確保を京都府に求めること。そのために必要な医師・看護師の大幅増員を実現すること。

（６）国民健康保険の新型コロナウイルス感染症にかかる減免制度、傷病手当金制度は継続し、対象･給付水準を改善し、広報を強めること。

（７）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度は終了しましたが、いまだ生活･営業の困難な状況が続いている府民は少なくありません。生活困窮者自立支援金制度の要件緩和を国に要望するとともに、自治体での独自制度を創設すること。緊急小口資金や総合支援資金制度の返済免除･猶予を拡大するように国に求めるとともに独自の施策を創設･拡大すること。

（８）９月末までとされている医療機関への支援や治療費の公費負担を 10 月以降も継続するよう国に求めること。

３　医療・介護・福祉施策について

11 月 10 日に厚労省は来年２月から介護職らの給与を 6,000 円引き上げすると報道。施設系事業所が初の赤字という報道もある。これらにたいしてどう考えるか？

（１）保健医療計画、介護保険事業計画、障害者計画策定にあたり、住民アンケートや説明会などを実施し、地域･現場の課題を明確にし、計画に盛り込むようにすること。京都府に対して、患者･高齢者･障害者の実態と要求にそった計画を策定し、市町村の計画実施を支援するように要望すること。

また国に対して、診療報酬･介護報酬･障害報酬改定にあたり、患者･利用者の負担軽減、職員の増員･労働条件改善、医療機関･福祉施設･障害者施設の経営改善可能な内容になるように要請すること。

＊保険医療計画は、地域保険医療協議会、介護と障害は、住民アンケートを実施しているが、2040 年の医療･介護･障害について市町村としてどう考え、そうしていくのか、市民の要求はどうなのかを丁寧にくみ上げる必要があるのではないか？特に国の方針は、ベッド削減、公立病院削減、利用者負担贈、総量規制などだが、問題ではないか？市町村としてどう考えているのか？どうしようとしているのか？

＊11 月 11 日の報道によれば国は、来年 2 月から介護職員などの給与を月 6,000 円程度引き上げると発表しました。しかし、全産業平均と 8 万円低い給与実態の改善にはほど遠い水準です。また、国は介護事業経営実態調査で特養などの施設系サービスは初の赤字と報告しました。こうした「介護崩壊」ともいえる状況を市町村としてどう把握し、どう考えているのか、国への要望をさらに強くしてほしいと要請します。

（２）介護認定を受けた人のうち障害者控除制度を利用できる市民･家族に制度の内容を広報すること。

＊所得税法上、障害者控除の対象となる障害者は、所得税法施行令第 10 条に限定列挙されていますが、介護保険法の介護認定を受けた人については、規定されていません。したがって、介護保険法の要介護認定を受けられただけでは障害者控除の対象とはなりません。

しかし、介護保険法の要介護認定の有無にかかわらず、精神または身体に障害のある 65 歳以上の人で、障害の程度が知的障害者または身体障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受けた場合など、障害者控除の対象となる人の範囲に該当する場合には、障害者控除の対象となります。

京田辺市などでは、対象者全員に通知をして申請を呼びかけていますが、制度が知られていないこともあり、制度が使えるのに使っていない市民が多い市町村もあります。現状と自動認定ができないのかお聞きします。

「介護保険料見直し」が報道。すでに府内の自治体では 13 段階の市町村もあり、あまり影響はないかもしれません。

（３）介護老人福祉施設をはじめとした入所施設の待機者を０にすること。

＊昨年も要望していますが、入所希望者待機者を 0 にしていいただきたい。特に次回の事業計画では、希望するすべての人が入所できるような目標をたてるようにしていいただきたい。ご承知のように、現在、特養には入れず（利用料が高すぎることもありますが。月 17 万円程度のところも）、老健にとりあえず入居し、3 ヶ月後に在宅というパターンが多いです。

（４）国が検討している「高所得者」高齢者の保険料引き上げ、利用料 2 割の対象拡大、多床室室料負担

の対象拡大など、介護保険制度見直しの中止を求めること。

（５）医療・介護の自己負担、高齢者医療･介護について

① 後期高齢者医療保険料･利用料の引き下げを京都府後期高齢者医療広域連合に要望すること。

② 高齢者の医療費助成制度の拡充を行うこと。

③ 高齢者の検診・特定健診・人間ドックへの助成を充実させること。肺炎球菌ワクチン接種の助成制度を拡充すること。

④ 高齢者の熱中症予防について、必要な世帯にエアコンの設置を行うこと。

（６）無料低額診療事業を拡大し、制度や実施機関について住民に周知すること。

（７）加齢性難聴者にたいする補聴器助成を拡大し、支援制度を拡充すること。公的施設には磁気ループなどの設置を拡大するなど、障害者の支援制度を拡充すること。

＊ようやく「障害」ではない、加齢制難聴の関心が高まってきました。すでに京都でも京丹後市と精華町で「補聴器助成支援制度」（65 歳以上・2 万円、京丹後市は非課税世帯）が実現しました。各市町村で支援制度の具体化を求めます。また、議論の状況についてもお聞きします。また、各市町村で、「補聴器相談医」「認定補聴器技能者」を確保し、適切な補聴器を使えるようにしてほしい。また、当面、公的施設での磁気ループが利用できるようにしていただきたい。

（８）医療･介護･保育従事者や高齢者などへのインフルエンザワクチン接種の助成制度を新設･拡充すること。

４　国民健康保険について

（１）高すぎる国民健康保険料（税）を引き下げること。

＊国保は無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など低所得者が多数加入している反面、一人当たりの保険料（税）は、協会けんぽの 1.3 倍、組合健保の 1.7 倍です。また、国保料（税）には家族人数に応じて負担が増える均等割があり、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険料の格差は 2 倍になります。こうした問題を解決するために、全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、「一兆円の公費投入」など、国の財政支援により国保料（税）を協会けんぽの保険料並みに引き下げることを求めています。高過ぎる国保料（税）を引き下げ、格差を解消することは、国民の暮らしと健康を守り、国保制度の健全な運営と医療保険制度安定のためにも不可欠です。

また、都道府県化の問題では、京都府は 11 月 10 日の運営協議会で「国保料統一時期先送り」としていますが、市町村で異なる、人口、医療提供体制、交通、歴史などをふまえ、京都府のこれまでどうり「市町村の意向を無視して都道府県化はしない」という方針の堅持を強く要望してほしいこと、また、納付金への国･京都府からの支援を強めるべきと、物価高のなかで厳しい生活を強いられている市民の実態から、これまで以上に強く要望してほしいと求めます。

国に対して、引き続き、国保への公費支援を一兆円に増額し、国保料（税）を協会けんぽの保険料並み

に引き下げること。子育て世帯などに過酷な負担となっている一定前進していましたが「均等割」「平等割（世帯割）」を完全廃止するように求めてください。
＊国保は、京都府は 11 月 10 日の運営協議会で国保料の統一時期の先送りの方針。しかし、依然、国保料は高い。減免制度の利用数も多いとはいえない。

（２）均等割･平等割を廃止すること。子どもの均等割は即時に廃止すること。
（３）資格証明書・短期保険証の発行をやめること。なお、2024 年秋以降、保険証が廃止された場合にも従来どおり丁寧な面談･対応を行うこと。機械的な「税機構送り」を止め、市民の人権を守ること。
＊国は 2024 年秋に現行の保険証を廃止しようとしています。もちろん、保険証廃止を中止させることは前提ですが、それまでは引き続き、資格証明書を発行しない、短期証の交付の際には丁寧に対応する。滞納があって 2 ヶ月したら税機構に送るという対応をしないようにしていただきたい。
　かりに現行保険証が廃止された場合には、短期証もなくなるために、「短期証発行の際に相談」というシステムがなくなります。これにたいして、市町村としてどう考えているのか、対応するのかをお聞きします。

（４）国保料（税）減免制度、一部負担金減免制度を拡大し、住民への広報に努め、制度利用を促進すること。

５　子ども医療費無料化制度をさらに拡充すること。国に対し、全国一律のこども医療費無料化制度･入院時食事負担を含む医療費窓口負担無料制度などの創設、子ども医療費助成を現物給付した自治体への国民健康保険国庫負担の減額措置を完全廃止するように求めること。
＊京都府は今年の 1 月に子育て支援医療助成制度を拡充し、そのことにより、府内 14 市町村が何らかの改善が進みました。しかし、すんでいる市町村によって差がある、特に貧困世帯の多い母子世帯への支援のためには、さらに制度を改善する必要があります。基本的には国の制度として 18 歳までの医療費無料化を実現することだと思いますが、国の制度が実現するまで、市町村での制度改善をさらに進めていただきたい。

６　生活保護・生活貧困世帯対策について
（１）生活保護制度は国民の権利であることを広く広報するためにホームページへの掲載、チラシの全戸配布などを行うこと。だれでも必要な時に生活保護制度を活用できるようにすること。
＊花園大学の吉永先生によれば、日本には 2,000 万人の貧困者がいるのに、そのうち 1 割しか生活保護を受けていない。その理由は、①社会が自己責任を基調としている、②身内に助けてもらえれば良いと考えている自治体が少なくない、③利用をおとしめるバッシング報道、保護費を引き下げている国の施策だといわれています。京丹後市の「生活保護は権利です」のビラの全戸配布など、ぜひ検討していただきたい。ホームページには「生活保護は権利です」という文言はありましたか？なければぜひ改善してほし

いです。

（２）国の生活保護基準額の引き下げ分を補填すること。国に生活保護基準引き下げを撤回するように要請すること。

７　障がい児・者福祉について

（１）40 歳以上の特定疾患･65 歳以上の障がい者に一律に介護保険優先適用しないこと。

（２）障害者福祉サービス・自立支援医療・補装具の利用料負担、施設での食費・水光熱費などの自己負担、市町村が行う地域生活支援事業の利用料負担を原則無料とすること。

（3）来年の障害福祉報酬改定にあたっては、職員の処遇改善・施設の経営が安定する内容とするように国に求めること。

＊現在、障害のサービスの総量規制が検討され、必要なサービスが受けられないのではないかと当事者からの不安が聞かれます。当事者からの声をいろいろ聞かれていると思うので、ぜひ国に訴えていただきたい。

８　子どもと親の教育・医療・保健・福祉について

（１）子どもの貧困解消に向けた諸施策の具体化をすすめること。

（２）中学校の自校方式による給食を実施すること。

（３）小・中学校の給食費を無料にすること。

＊府内では 10 市町村で「こどもの貧困対策計画」が策定されているが、その内容について教えていただきたい。計画が策定されていない市町村では今後の方針についてお聞きしたい。

＊中学校の給食の状況はどうか？自校方式での実施の課題はなにか？

＊小･中学校の給食費の無料化は、食育という点でも、貧困問題と言う点でも必要な施策ではないか？考え方と実態をお聞きしたい。

（４）学校の不登校児を無くすための方策を充実すること。

（５）妊娠期から子育て期の間、母子保健等の施策を拡充し、子育て不安を解消すること。

（６）子どもをもつ世帯の住宅保障（家賃補助・公営住宅等）を充実すること。

9　児童福祉について

（１）民間保育園や地域型保育の職員処遇は、当該自治体の公務員水準（公立保育所職員の給与水準）と同等になるよう人件費補助などをおこなうこと。

＊古い資料ですが、公立保育所と民間保育所の保育士の給与の差が 30%ほどあるのは、その最大の原因は、公立の方が年齢に対する給与の上がり方が大きく、かつ保育士の平均年齢が高いことによる。私立

認可が公立より低いのは、人件費を抑える目的で 30 歳以下の保育士が半分以上となるように、人事管理を行っているためと分析しています（『保育サービス市場の現状と課題』 内閣府国民生活局物価政策課 20003 年）。同じ保育をしていて給与に大きな格差があり、働き続けられない保育の現場は、こどもに提供する保育の質に重大な影響をあたえます。

こうしたことのないようにお願いしたい。状況と対策をお聞きしたい。

（２）年度当初において保育施設の定員割れが発生していますが、年度途中の入所希望は保護者の強い要求です。年度途中での入所がスムーズにできるために、４月から９月の間は在籍児童数でなく定員に基づく運営費補助を実施して、保育士の継続雇用を保障すること。

（３）保育施設に通うすべての子どもの保育料・給食費を無料化すること。

（４）災害時対応や児童虐待対応等において欠かせない公営保育所を堅持・拡充すること。公営保育所の統廃合は行わないこと。

（５）希望者すべてが入所できるよう必要な学童保育を整備すること。学童保育の設備や職員配置については、質の改善・向上の点から国基準を上回るように努めること。正規職員の配置を前提とし、処遇については当該自治体の公務員賃金を基準とすること。

（６）児童虐待を防止するために、必要な児童相談所や家庭児童相談室を増設し、体制の強化やネットワークの拡充をはかること。

10　大規模災害対策について

（１）保育園･幼稚園･小学校などの児童施設、障がい者･高齢者などの施設、医療機関や介護施設など、公共施設の耐震化をただちに行うこと。

（２）水害･地震・津波･土砂災害の危険区域内にある保育園･幼稚園･小学校などの児童施設、障がい者･高齢者などの施設、病院など医療機関や公共施設の安全を確保すること。

11　その他の重要課題について

(1) 困難に直面している市民支援のための食材提供や相談会の開催日時場所などの情報提供を行うこと。各種団体が行う食材提供や相談会への支援を行うこと。

(2) 自治体デジタルトランスフォーメーション･医療デジタルトランスフォーメーションなどの施策について、自己情報のコントロール権・決定権の確立を前提とするよう国に求めること。

以上

2023年京都社保協キャラバン･議会陳情書

2023年11月22日

京田辺市議会
議長　河本 隆志 様

京都社会保障推進協議会
議長　渡邉 賢治
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都6F
tel:075-801-2526/fax:075-811-6170/
mail:shahokyokyoto@gmail.com

現行の健康保険証の存続を国に求める陳情書

陳情趣旨

政府は2023年6月、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏洩、「資格無効」と表示されるなど、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされています。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の健康保険証を残すことが必要です。

陳情事項

国に対し、現行の健康保険証の存続を求める国への意見書を提出すること。

以上

2023 年京都社保協キャラバン･議会陳情書

2023 年 10 月 23 日

議会

議長　　様

健康保険証廃止反対京都連絡会議

代表　渡邉 賢治

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 6F

tel:075-801-2526/fax:075-811-6170/

mail:shahokyokyoto@gmail.com

現行の健康保険証の存続を国に求める陳情書

陳情趣旨

政府は 2023 年 6 月、現行の健康保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏洩、「資格無効」と表示されるなど、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされています。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の健康保険証を残すことが必要です。

陳情事項

国に対し、現行の健康保険証の存続を求める国への意見書を提出すること。

以上

2023年末年始の食プロ･相談会の計画

1	12月3日(日)	14時～16時	左京区	市原野北村クリニックガレージ	食プロ
2	12月4日(月)～8日(金)	10時～16時	南区	南区生健会	何でも相談会
3	12月9日(土)	11時～13時	京田辺市	龍馬館	食プロ
4	12月9日(土)	10時～15時	福知山市	小谷ヶ丘公民館	食プロ
5	12月9日(土)	14時～16時	南区	六孫王会館	何でも相談会
6	12月10日(日)	10時～11時	右京区	京都保健会	食プロ
7	12月10日(日)	11時～13時30分	上京区	繊維会館	食プロ
8	12月10日(日)	10時～12時	綾部市	あやべ協立診療所	食プロ・何でも相談会
9	12月16日(土)	14時～15時30分	伏見区	城南診療所	食プロ
10	12月16日(土)	11時～13時	京田辺市	キララ館	食プロ
11	12月17日(日)	13時～16時	長岡京市	バンビオ	何でも相談会
12	12月17日(日)	10時～11時	中京区	太子道診療所	食プロ
13	12月17日(日)	10時～11時30分	亀岡市	ガレリア	食プロ
14	12月19日(火)	13時30分～16時	上京区	咲あん上京	何でも相談会
15	12月23日(土)	14時～15時	右京区	春日診療所	食プロ・何でも相談会
16	12月23日(土)	10時～11時30分	八幡市	人権･交流センター	食プロ
17	12月23日(土)	10時～11時	西京区	境谷会館	食プロ・何でも相談会
18	12月23日(土)	17時～19時	北区	青少年活動センター	こども食堂･フードパントリー
19	12月29日(金)	11時～13時	下京区	西七条診療所駐車場	食プロ
20	1月27日(土)	17時～19時	北区	青少年活動センター	こども食堂･フードパントリー

＊新婦人：各地域の食プロに農民連の産直米を提供中（各地の新婦人の支部に相談ください）

2023 年 12 月 18 日

内閣総理大臣　岸田 文雄 様
厚生労働大臣　武見 敬三 様
財務大臣　　鈴木 俊一 様

京都社会保障推進協議会
議長　渡邉 賢治

医療・福祉・障害分野の権利性を保障する「トリプル」報酬改定実施を求める緊急要請書

慢性的な人員不足の状況にあった医療・福祉・障害分野では、新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、さらに人手不足の状況が深刻化しています。その解決のためには、賃金引き上げを含めた職員の処遇改善が急務です。こうした中で、2024 年に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われます。

2024 年度の報酬改定をめぐり、財務省からは社会保障分野全体を歳出抑制の対象とし、診療所を中心とした報酬引き下げを求める意見などが表明されています。私たちは、3 分野の報酬改定が、人手不足や処遇の改善を進めることが困難になる厳しい内容となるのではないかと危惧しております。

そもそも、私たちの分野はもとより利潤拡大を目的とした事業は行っておらず、職員処遇改善の原資は報酬しかありません。また、医療・福祉・障害分野における「報酬」は、医療・福祉サービスの質・量に直結するものであり、その在り方は医療・福祉の権利主体である患者・対象者の健康・生活を左右します。

3 分野の 2024 年報酬改定が、人手不足・処遇の改善につながる内容となり、国民のいのちと生活を守ることができる改定となることを要請いたします。

記

1　次期の報酬改定は、人員を確保し、職員の処遇が改善できる内容とすること。また、物価高騰などの影響を評価し、医療機関・社会福祉施設が安定的に運営できるよう、基本診療料･基本報酬を引き上げること。

基本報酬の引き上げにあたり、前回改定時の 2021 年 4 月から消費者物価指数（総合）が 8.0 ポイント上昇し、また、今春闘の賃上げは平均 3.58%（連合調査）、人事院勧告は改定率 3.3%、最低賃金の上昇率は 4.3%となるなか、医療・介護・福祉分野は賃金改善が進まず、来春闘では今春をさらに上回る賃上げが求められている状況を踏まえ、10%以上の引き上げ幅とすること。

2　患者・利用者負担の軽減施策を講じること。

3　医療や介護･障害現場における「夜勤交替制労働」など、労働環境を抜本的に改善すること。

4　診療報酬について

（１）新型コロナの経験を踏まえ、今後の新興・再興感染症まん延時に施設・在宅等での「留め置き死」や「いのちの選別」を繰り返すことのない充分な医療体制を速やかに確保できるよう、医師・看護師等マンパワーの対応余力を常時保持しておける財政措置を講じること。

（２）急性期一般病棟の人員配置基準撤廃といったマンパワーの確保・保持に逆行する財務省サイドの議論にくみすることなく、看護の質の向上と看護師の勤務環境改善並びにサージキャパシティー確保のためにも人員配置基準の引き上げを行うこと。

（３）診療報酬改定において高齢者を急性期医療から排除しかねない急性期一般入院基本料の重症度、医療・看護必要度のＢ項目の見直しを行わないこと。

（４）戦後一貫して保険医の再診時の療養管理を技術的に評価してきた再診料の外来管理加算を改悪しないこと。

（５）長期収載医薬品に対する参照価格制度導入を行わないこと。

5　介護報酬について

（１）介護報酬を引き上げるとともに、サービスの利用控えにならないように利用料負担の軽減などの対策を行うこと。

（２）全額公費により、すべての介護従事者の給与が全産業平均まで引き上げられるようにすること。

（３）介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。

6　障害福祉サービス報酬について

（１）危機的な職員不足の解決、最低賃金引上げへの対応、安定運営を実現するために、基本報酬・加算の大幅プラス改定とすること。

（２）引き続く物価高騰による際限のない利用者・事業所の負担増をくいとめる報酬改定とすること。

（３）食材費・水道光熱費の大幅高騰によって、利用者・事業所の負担が増えている現状を踏まえて、食事提供体制加算を継続し、拡充･恒久化の制度とすること。

（４）共同生活援助（グループホーム）の一人夜勤体制を解消するために、職員の複数配置が可能な報酬額とすること。

以上

	市町村名	予定	時刻	責任者	参加者	回答書	調査票	報告書	担当者(2022年度・敬称略)	備考	連絡先
1	伊根町役場	10月23日(月)	11:00	南	藤井・野村・山根	○	○	○	住民生活課・前野	最大4人でお願いしたい。懇談の際、担当は交替して応対する。要望書は10月20日をめどにまとめ中。	0772-32-0503
2	京丹後市役所	10月23日(月)	14:30	南	塩見・京丹後市社保協10人	口頭	○	○	健康長寿福祉部長寿福祉課・中川　生活福祉課・藤村	会場は、総合福祉センターコミュニティホール。来年は文書回答を行い、担当部署が懇談会に参加する。	0772-69-0310
3	与謝野町役場	10月25日(水)	14:00	松本	藤井・澤井	○	○	○	総務課・中田、福祉課課長・田辺、保健課長・矢野	加悦庁舎の２階、農林環境課横の会議室２	0772-43-9000
4	宮津市役所	10月25日(水)	16:00	松本	藤井・澤井	口頭	○	○	健康福祉部健康介護課・横谷	16時より早めにスタートしたい。	0772-45-1624
5	舞鶴市役所	10月27日(金)	11:00	塩見	稲次・中出・他	○	○		福祉部福祉企画課・藤本		0773-66-1011
6	京丹波町役場	11月6日(月)	10:30	坂田	西山・佐々木・小林・佐古田	○	○	○	総務課・堀	小林さんは、役所入口自然公園側でお待ちしています。会場は昨年と同じ、1Fの奥。昨年より参加者増えて会場狭いで	0771-82-3800
7	城陽市役所	11月10日(金)	13:00	松本	佐々木	○	○	○	福祉保健部福祉課総務係・滝本・若染	本館4階第2会議室	0774-56-4030
8	和束町役場	11月15日(水)	10:00	松本	中村・高梨	○	○		福祉課・北/税住民課・吉田	8:30ラポール駐車場集合	0774-78-3005
9	南山城村役場	11月15日(水)	15:00	松本	中村・高梨・山内	○	○		保険医療課・土井		0743-93-0104
10	木津川市役所	11月17日(金)	14:00	南	高梨	○	○		人事秘書課・奥田	司会進行は社保協側で。会場は、5回全員協議会室	0774-75-1234
11	宇治市役所	11月17日(金)	16:00	南	堂本(宇城久)・高梨・他全体で10人程度	○	○		地域福祉課・池	宇治市役所8F大会議室	0774-20-8730
12	久御山町役場	11月20日(月)	11:00	松本	堂本(宇城久社保協)・佐々木(医労連)・松田(民医連)・柏木(京建労)・岡本(生健会)・巽議員・中野議員	口頭	○	○	総務部総務課秘書広報課・岸	9:30民医連事務局/4階入札室	075-631-9991
13	八幡市役所	11月20日(月)	14:00	松本	佐々木(医労連)・永山(民医連)・八幡市社保協6人程度	○	○	○	高齢介護課・北野	13時30分市民プラザ集合/4階会議室1	075-983-3594
14	京田辺市役所	11月22日(水)	10:30	松本	増富・山内他6人程度	○	○		健康福祉政策推進室・井上	京田辺社保協から6人程度。国保医療課・衛藤、介護保険課・山口。301会議室	0774-64-1370
15	向日市役所	11月24日(金)	10:30	松本	高梨、乙訓社保協8人程度	○	○		ふるさと創生推進部広報協働課・白波瀬	別館3階第10会議室	075-874-1409
16	長岡京市役所	11月24日(金)	13:00	松本	乙訓社保協7人程度・鎌野(民医連)	○	○		市民協働部総務課市民相談担当・望月	12月15日陳情書(保育士配置)趣旨説明	075-955-9501
17	大山崎町役場	11月24日(金)	15:30	松本	乙訓社保協5人程度・鎌野(民医連)	○	○		企画財政課企画観光係・廣山		075-956-2101(313)
18	福知山市役所	11月30日(木)	14:00	南	佐々木(医労連)	○	○		福祉保健部社会福祉課・秋山	司会進行は奥井さん。会場は市役所横のハピネス2F多目的室。	0773-24-7088
19	京都市役所	12月15日(金)	14:00	南	戸崎みどり・出野涼子(民医連)・松本	口頭	○		保健福祉局総務課・木村	保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課企画調査係長・瀧/子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室庶務係長・田中/※教育委員会が所管の内容は田中係長が回答を代読。場所:京都市役所分庁舎地下1階保健福祉総務課会議室。窓口担当(木村)さん・	075-222-3366
20	南丹市役所	12月18日(月)	15:00	松本	佐々木・足立(年金者組合船井代表)・麻田(年金者組合船井支部書記長)・中村(北桑田年金者組合書記長)	○	○		福祉相談課・下伊豆	南丹市役所1号庁舎3階の防災会議室	0771-68-0023
21	井手町役場	12月20日(水)	11時	松本	山内・谷田議員				高齢福祉課 長・坂井、総務課・横田	12月20日10時から打ち合わせ	0774-82-6161
22	綾部市役所	12月22日(金)	13:00	南	佐々木(医労連)・佐々木(民医連)・杉山・山口(綾部社保協)・松本他7人				福祉保健部社会福祉課・中尾		0773-42-4250
23	宇治田原町役場			松本	藤井・佐々木・山内				総務課・飯田	1/16、23午前、24午前で調整中	0774-88-6631
24	亀岡市役所	2024年1月10日(水)	14:00	松本	姫野？	○	○		健康福祉部地域福祉課・山内	10人程度の参加。国保と中学校給食が重点項目。	0771-25-5029
25	笠置町役場	2024年1月9日(火)	14:00	松本			○		保健福祉課・岩崎課長、太田		0743-95-2301
26	精華町役場					○	○		国保医療課・伊藤/国保係・中西	昨年と同様に予定が立て込んでいて面談はできない。	0774-95-1929
27	京都府			南					保健福祉部総務課・戸田		075-414-4544

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情の趣旨

１．国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出してください。

理由

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を 2023 年６月 13 日に閣議決定しました。その中で、「75 年ぶりの配置基準改善」として、１）１歳児の子ども６人に対し保育士１人の基準を５対１にする、２）４・５歳児の基準を子ども 30 人に対し保育士１人の基準を 25 対 1 に改善することが盛り込まれました*1。しかし、その内容については、以下の理由から問題があります。

①改善をいつ実施するか明示していない問題

方針に配置基準改善の内容は明記されたものの、その実施時期は明示されませんでした。現場の厳しい状況を踏まえれば、改善は迅速に行われるべきです。

②基準の改善ではなく、実施施設が限定される加算対応という問題

国の「児童福祉施設の設備及び運営の基準」を改定するのでなく、公定価格上の加算での対応となることが、2023 年４月 11 日付けの小倉將信こども政策担当大臣による記者会見でも明言されています*2。加算対応では、すべての施設が対象になりません。すべての子どもに等しい条件で保育を保障するためにも、基準の改定が求められます。

③さらなる改善が求められる問題

今回示された改善項目は、かつて 2010 年代の「社会保障と税の一体改革」の際に、先送りされたものにすぎません。世界に目を向ければ、４・５歳児の配置基準にいてみれば、フランスのパリ市で 15 対１、スウェーデンのストックホルム市は 18 対３（実質６対１）*3 などであり、日本の基準は非常に遅れた状況にあります。今回の改善提案にとどめず、さらなる基準引き上げが課題です。

④保育士確保のためにも、その労働条件の改善が求められる問題

基準を改善しても保育士が確保できないとの指摘があります。基準改善を実効あるものにし、各施設で増員が図れるようにするために、全産業の平均賃金を下回っている保育士の賃金*4 を引き上げることをはじめとした労働条件の改善が必要です。方針では、職員のさらなる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっており、この面での施策の具体化が課題です。

「こども未来戦略方針」で、保育関係者が求め続けてきた項目が盛り込まれたことは大きな前進といえますが、確実に実施させるためには、国へのさらなる働きかけが必要です。

つきましては貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

２０２３年１２月１８日

井手町議長　奥田 俊夫 様

〒604-8854　京都市中京区壬生仙念町30-2
ラボール京都５階
京都保育団体連絡会
藤井　伸生

TEL075-801-8810

参考資料*1
「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）抜粋
「社会保障と税の一体改革」以降積み残された１歳児及び４・５歳児の職員配置基準について１歳児は６対１から５対１へ、４・５歳児は 30 対１から 25 対１へと改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する。

参考資料*2
小倉大臣記者会見録（令和5年4月11日）抜粋 こども家庭庁Webサイト
「１歳児及び4・5歳児の職員配置基準について、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとしたところであります。…今回の…対応についても、基本的には公定価格の加算措置により実施することになると考えております。」

参考資料*3
「機能面に着目した保育所の環境・空間に関わる研究事業総合報告書」（平成21年3月）社会福祉法人 全国社会福祉協議会 23頁

参考資料*4
令和4年賃金構造基本統計調査 全職種の平均月給（所定内給与額）31万1,800円 保育士の平均月給は26万800円

意見書ひな型

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を 2023 年６月 13 日に閣議決定しました。その中で、「75 年ぶりの配置基準改善」として、１）１歳児の子ども６人に対し保育士１人の基準を５対１にする、２）４・５歳児の子ども 30 人に保育士１人の基準を 25 対１に改善することが盛り込まれました。

この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

１.「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。
２.配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での加算対応でなく、基準の改定で実施すること。
３.国際的な水準を踏まえ、さらなる配置基準の引き上げに着手すること。
４.保育士不足の状況を鑑み、各職場で増員が図れるようにするために保育士等の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

２０２３年　　月　　日
○○○○議会

内閣総理大臣／内閣府特命担当大臣（こども政策）／こども家庭庁長官
文部科学大臣／財務大臣　　宛（各通）
衆議院議長／参議院議長

広島地裁も勝利

統計数値の合理性や専門的知見との整合性を欠く

広島地裁前に勝利の旗が（１０月２日）

10月2日、広島地方裁判所の大浜寿美裁判長は、「物価変動を指標として、生活扶助基準の改定を行う場合には、専門技術的な考察に基づいて判断する必要があるが、国の判断は統計などの客観的な数値との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠いていて、裁量権の範囲を逸脱して違法だ」などとして生活保護費の支給額引き下げ処分を取り消す判決を言い渡しました。

「デフレ調整」によって算出された物価変動率、マイナス4・78％についても専門技術的な考察や生活保護世帯と一般世帯との間の消費実態の違いを踏まえた調整をしたとは、うかがえられないと断じました。

4月14日の大阪高裁で逆転敗訴判決が出た後、千葉地裁、静岡地裁に続き、広島地裁でも原告勝訴判決が言い渡されたことで大阪高裁判決に説得力がないことがさらに明らかとなりました。

広島地裁の判決によって、地裁では12勝10敗と勝ち越し数が増え、昨年5月の熊本地裁判決からは、11勝2敗。潮目の変化は最早、揺るぎありません。

原告の1人、広島・安佐南区に住む中村絹枝さん（79）は「裁判長の言葉を聞いて勝ったと確信した時は嬉しく感じました。裁判は9年間も続きましたが、きょうは晴れやかな気分になれたので控訴されても頑張っていきたい」と喜びを語りました。

弁護団長の津村健太郎弁護士は、「これまでに全国12の裁判所で受給者の主張が通ったので、国には政策を変更してもらいたい」と訴えました。

今後は、11月30日（木）午後3時に名古屋高裁で言い渡される2件目の控訴審判決の帰趨が注目されます。また、12月14日午後2時30分に那覇地裁、2024年1月15日午後3時に鹿児島地裁、1月24日午後1時30分に富山地裁でそれぞれ判決が予定されており、判決ラッシュが続きます。引続き皆さまのご支援をお願いいたします。

たまには鰻が食べたいぞー 河原町に「生存権まもれ」の声

デモ終点の仏光寺公園で

日曜日の買い物で賑わう河原町通りに「生存権を守れ」の声が響きました。10月1日に行われた「生活保護の改悪に反対する人々の会」が19年から行われている「生存権を求める京都デモ」隊からの100人の声です。

「たまには、鰻が食べたいぞー」「たまには、旅行にもいきたいぞー」「たまには、おしゃれもしたいぞー」「水光熱費はけずれない」「京都市は、生活保護を引き上げろー」とコールしながら歩きました。

上の写真は、京都新生存権裁判を支援する会の中野加奈子事務局長がデモ終了の仏光寺公園で参加者に連帯挨拶している様子です。

共に裁判を闘う大阪の会からも参加頂きました。

京都　新生存権裁判を支援する会
連絡先：全京都生活と健康を守る会連合会
TEL（075）366-6137　2023年10月

国は物価統計を偽装

新生存権裁判の主要な争点の一つが「デフレ調整」と呼ばれる物価の下落です。

国は「物価が下がった。生活保護基準も引き下げる。物価が下っているのだから、支給額を減らしても同じ生活が維持できるはず」というのが言い分でした。デフレを理由に５８０億円の引き下げが強行されました。

物価指数の本家、総務省は物価下落２・３５％という発表でしたが、厚労省は４・７８％として、生活保護基準の引下げを行いました。厚労省と総務省で２倍も違っています。

総務省の物価下落は２・３５％
厚労省の物価下落は４・７８％

そもそも一般世帯と生活保護世帯では、消費構造が違います。生活保護世帯では食費など日常生活に必要不可欠な品目の割合が大きいのです。支出が異なるのに、一般世帯と同じとして、計算されているところに、トリックがあります。テレビやパソコンなど教養娯楽費は生活保護世帯では一般世帯の半分程度です。

この時期、テレビやパソコンの価格は安くなりました。他方、食料品などの物価は、あがっており、生活保護世帯の消費実態からすれば、むしろ物価が上昇していたといってもいいでしょう。

また、「いつから」というのも数字に大きな影響を及ぼします。２００８年を起点に算出されていますが、この年は原油高などで物価が特異に上昇した年であり、たまたま物価が上昇した特異な年と比較すると下落率が大きく増幅されるのは当然です。

多くの裁判官が厚労省の物価指数は、「統計等の客観的数値との合理的関連性や専門的知見等との整合性を欠い引き下げは「違法」としたのは当然です。

そもそも、物価を基準決定に用いられたのも初めてのことです。これまでも、物価が急上昇中の２０２３年の改訂も、全く考慮されておりません。下げる時にだけ物価をいうのもご都合主義であり、恣意的です。

京都　新・生存権裁判控訴審第5回期日
12月4日(月)14時30分開廷
大阪高等裁判所
千葉・静岡・広島地裁判決でも勝訴！
京都の控訴審の闘いにつなげよう！
12時30分から淀屋橋で街頭宣伝

終了後、大阪弁護士会館で報告集会を行います。こちらもご参加ください。

物価偽装は許さないぞー

京都　新・生存権裁判を支援する会
連絡先：全京都生活と健康を守る会連合会
電話：０７５－３６６－６１３７

2023. 12

死ねと言われているようなもの

複数の難病で体が不自由な原告
Ｎさん（70 歳）の訴え
大阪高等裁判所での意見陳述より

2013 年からの保護費の引き下げで・・・冬でも暖房をつけないとか・・・1 週間くらい毎食水茶漬けだけで粘ったこともある。

昨今の値上げラッシュで、私たちはさらに厳しい状況に追い込まれています。物価が下がったからと保護費が下げられたのに、物価が上がっても保護費を上げてもらえないのでは、生きるか死ぬかではなく、死ねといわれているようなものです。

（中略）

コロナ禍で生活保護に救われた人もいるはずです。もっと堂々と生活保護を受けられる世の中になってほしい。

これが私の希望です。

年　　月　　日

京都市長　門川大作　様

市内すべての行政区に保健所の設置を求める要請書

要請項目

一、京都市内すべての行政区に保健所を設置すること

要請趣旨

2020 年１月に国内で初めての感染が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、7 万 4694 人（2023 年５月９日現在）もの生命を奪いました。京都府でも死亡者数は1674 人にのぼります(５月８日現在)。

新型コロナで亡くなった方すべてが入院先で亡くなったわけではありません。多数の人が自宅や社会福祉施設で医療を受けることができずに亡くなったとみられます。

新興感染症、指定感染症が流行したとき、患者を入院・外来の医療につなぎ、自宅で療養する人の状態を見守るのは保健所の仕事です。市民は身近に公衆衛生・感染症対策の専門家である保健所の医師や保健師が寄り添ってこそ、安心して療養することができます。

しかし京都市は 2010 年、それまでは全行政区にあった保健所を廃止して、市内にたった１カ所の保健所に統合してしまいました。もしもコロナ禍に行政区の保健所があったら、失われずにすんだ生命がたくさんあったのではないでしょうか。

新型コロナは終息していません。またさらなる新興感染症がいつ、どこから襲いかかってくるかわからない状況です。京都市は速やかに行政区に保健所を設置し、感染症対策はじめ公衆衛生機能を発揮するべきです。

氏　　名	住　　所　（よろしければ）

個人情報は本署名以外の第三者に提供、公開することはありません

公衆衛生行政の充実を求める京都市実行委員会

〈事務局〉京都社会保障推進協議会

604-8854　京都市中京区壬生仙念町 30-2　ラボール京都６F　TEL　075-801-2526

保健所は
市民の生命・健康を守る
大切な公共機関です

保健所って？

一人一人の生命・健康を守るのが「病院・診療所」なら、住民みんなの生命・健康を守るのが「保健所」です。

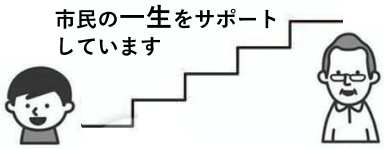

- ○母子保健…乳幼児健診、新生児乳児訪問、子育て教室等
- ○感染症対策…HIV検査、結核対策、予防接種等
- ○健康づくり…健康づくり教室等
- ○介護予防…介護予防教室等
- ○難病患者等支援
- ○成人保健…がん検診、歯周病検診等
- ○精神保健
- ○医療監視
- ○公害対策
- ○環境衛生・薬務
- ○食品衛生
- ○虐待対応

知っていますか？
今、区役所に
保健所はありません

京都市は2010年に行政区保健所を「**全廃**」しました

～2010年　11行政区に１ヵ所

⬇

2010年～　京都市内１カ所に再編

…行政区に保健所があった頃

身近な場所に医療・衛生の専門家=保健所長である医師・保健師がいて、地域みんなの健康を見守っていました。地域の診療所の医師も保健所と連携し、健康を守る文化がつくられていました。

➡ **保健所が廃止され、台無しに**

京都市には保健師が
地域を担当する
仕組みがありません

かつて京都市の保健師は「地区担当制」で学区を担当し、住民のあらゆる健康問題にオールマイティで対応していました。
しかし行政区保健所廃止と前後して地区担当制を廃止、分野縦割りの「業務担当制」に変更しました。市民は自分を担当してくれる保健師を持たなくなってしまったのです。

…なんで? 国も「地区担当制」が良いと言っているのに?

厚生労働省も、地域の人々の生命・健康を守るには地区担当制の方が良いと自治体に「通知」しています。(地域における保健師の保健活動について[平成25年4月19日]健発0419第1号)

新型コロナウイルス感染症のとき、行政区に保健所があり「地区担当」があったら・・・

新型コロナウイルス感染症パンデミックでは、医療にかかれずに生命を落とす人たちが多数発生しました。感染症対策では、保健所が感染症者を医療につなぎ、生命を守る拠点となります。
その拠点が行政区にあり、地域を担当している保健師さんがいたなら、救えた生命があったのではないでしょうか。

だから今、京都市内の全行政区に保健所復活が必要です！
署名のご協力をお願いします

地域社保協・加盟団体各位　お手数ですが、ご担当におわたしください。京都社保協事務局/　京都社保協ホームページパスワード：pass1

京都社保協事務局通信

2023 年度-第 2 号　2024.1.1

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都６Ｆ
℡ 075-801-2526　Fax 811-6170
mail:shahokyokyoto@gmail.com　http://kyotosyaho.web.fcc.com

あけましておめでとうざいます

今年も平和と社会保障の充実のために力を合わせましょう

皆さん、新年明けましておめでとうございます。

今年も社会保障の充実を求める運動を強めていきましょう。保険証廃止撤回の運動に関しては、私たちのこれからの運動次第で、情勢が大きく動く可能性があります。さらに力を入れて政治を変えていきましょう。

このことが出来れば、国民の意識も変わり、皆が声を上げることで、政治を変え、国を変えていけるという意識が芽生えてくると思います。それをしっかり育てていくことで、私たちの求める社会保障を勝ち取ることが出来ると思います。

さて、一昨年前からのロシアのウクライナ侵攻。まだまだ先が見えない状況にあります。また、去年はパレスチナにおいて大規模な武力行が行われています。毎日のように戦争による悲惨な、先の見えぬ現状が報道され、テレビではその映像が流されています。

このことをどう考えるか。一旦戦争が始まれば、終わりのない悲惨な状況が続き、やはり戦争はダメ。日本を戦争のできる国にしてはいけないと考える人々。また反対に、ロシアや北朝鮮の脅威に対して、やはりそれに対抗できる、戦争のできる国に日本をしていかなければならないと考える人々。意見は二分していくと思います。

私は「戦争のできる国にする」と考える人たちが増えていくのではないかと懸念します。

戦争。社会保障とは全く真逆なものです。戦争のない平和な社会であってこそ社会保障の充実が図れます。

私たちの運動で、情勢を変える可能性が出ている今、本年はさらに戦争の無い平和な世界を求め、社会保障の充実の運動を強めていきたいと思います。

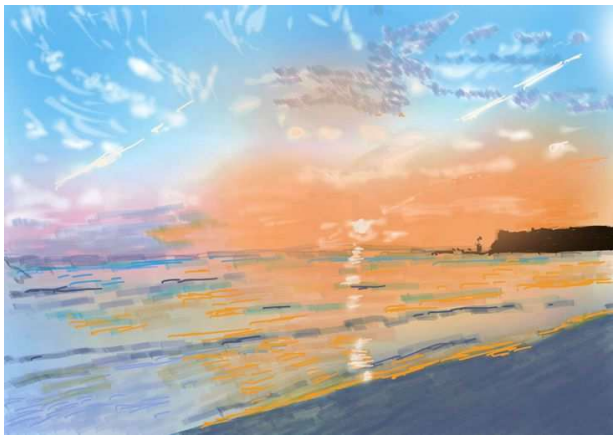

また、2024 年、府内では、2 月 4 日京都市長選挙、3 月 12 日笠置町長選挙、4 月 14 日京丹後市長選挙などが行われます。すべての市町村で、いのちと暮らしを守る施策がさらに拡充するように取り組みを進めてまいりましょう。

2024 年 1 月 1 日

京都社会保障推進協議会
議長　渡邉賢治